



金融取

2009年11月6日

各位

株式会社東京金融取引所

## 10月30日付け南アフリカランド/日本円取引についての措置

### 発生事象

1. 10月30日付の南アフリカランド/日本円取引において、取引終了間際の4時59分33秒に、直近約定レートに比べ約30%円高となる8.415円の約定が成立しました。本約定は、「くりっく365」市場におけるマーケットメイカー1社が提示したレートにより成立したものです。
2. 当該日時においては、NYにおける米ドル等の主要通貨の急速な下落や、株価の急落などから、南アフリカランドを含むマイナー通貨に関して流動性が急速に低下している状態であり、同社は、これらの急激な変動を踏まえ、同社のシステムに従って、極めて広いスプレッドのレート提示を行いました。その結果、当該8.415円が提示された直後に、11円台でのレートのビッドが全て約定され、残った8.415円のビッドも瞬時に取引されることになりました。

### 本件に対する措置

1. 本件は、取引終了間際の特別なタイミングにおいて、約30秒間という瞬間的なレート提示およびその他のレート提示がないという、特殊な状況における約定でありました。

本取引所では、24時間の監視体制の下、マーケットメイカーから提示されるレートについて、市場実勢から乖離したものは異常レートとしてチェックする体制を整えておりますが、上記のような瞬間的な事象であったことから、時間的に対応できなかったものであります。

そのため、結果的に異常なレートに基づく取引がなされたと判断し、当該約定に基づいてロスカット発動等がなされた結果、不測の影響等を被った投資家に対して、当該マーケットメイカーとの間で、以下の措置を講ずることといたしました。

- ◆ 今回の結果的に異常な価格で約定された取引及び当該取引を直接の起因とするロスカット取引について、希望者からの申請に基づき、当該価格での反対取引を行う。
- ◆ 本措置は、2009年11月13日(金)15:00ーまで当該取引を行った各取扱業者において希望を受け付ける。

2. 「くりっく365」市場のマーケットメイカーは、世界の為替市場における有力なプレーヤーであり、世界の市場環境並びにリスク管理等を勘案しつつ、市場実勢に沿ったレートを提示するという合意に基づき、マーケットメイク業務を担っています。

本取引所は、マーケットメイカーに対し、その基本的認識を、常に要請・確認しているところです。

さらに、上記で述べているとおり、本取引所は、24時間の監視体制のもとで、提示レートの妥当性のチェックを行っています。過去において、本取引所の監視により異常なレートを排除してきております。

今回の事象は、瞬間的なレート提示であったために、實際上、レートの確認等を行うことが時間的に不可能でありました。

そのため、今回の事象発生を踏まえ、システム的な手当てを行い、極めて短時間のレート提示であっても、自動的にレート提示を拒絶する方策を講ずることとします。

3. 本取引所は、公的な取引所として、市場デリバティブ取引の公正かつ円滑な実施を確保するとともに、投資者の保護に資する市場運営を行っております。

「くりっく365」取引については、経済の激変時等においても、投資家が手仕舞い等を行えるような流動性の確保に配慮し、可能な限りレート提示を継続することに努めるとともに、レートの妥当性についてもより一層十二分に監視を行い、「くりっく365」市場についての投資家の皆様の信頼が維持されるよう、全力を尽くす所存です。

以上